

3 豊 福 政 号 外
令和4年3月22日

関 係 各 位

豊橋市福祉政策課長 中根 光宣

豊橋市斎場の新型コロナウイルス感染症対策について（通知）

日頃は、本市斎場の運営につきまして格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）については、3月17日（木）に国が「まん延防止等重点措置」を解除することを発表しました。葬祭業者の皆様におかれましては、これまで感染拡大防止にご理解とご協力をいただき、改めて感謝申し上げます。

今後も、気を緩めることなく、感染症対策に努めてまいりたいと考えておりますので、葬祭業者の皆様には、このような状況をご理解のうえ、豊橋市斎場をご利用される皆様へ下記事項を周知いただきますよう、ご協力のほどお願いいたします。

記

- 1 来場される方は可能な限り親族のみとし、来場人数は極力少なくしてください。なお、ご利用される際は十分な間隔を保つようにしてください。
- 2 来場される方は、ワクチンの接種の有無にかかわらず、マスクの着用をお願いいたします。また、発熱がある方や体調がすぐれない方は、来場をお控えいただきますようお願いいたします。
- 3 待合室での会食については、密閉空間での会食となりますので、感染リスクがあることを十分に理解し、会食中の会話は極力お控えいただき、会食時以外はマスクの着用をお願いいたします。また、斎場内での酒類の提供については、自粛にご協力いただきますようお願いいたします。

※国、県の方針の変更、感染拡大の状況により更なる対応が必要と判断した場合には、改めてご連絡いたします。

【問合先 豊橋市福祉部福祉政策課 浅井 TEL 0532-51-2363 FAX 0532-56-2813】